

来年 1 月から福島自治会館の予約連絡先が変わります

連絡先 福島第四自治会長 下橋 忠

電話&FAX

期間 平成 31 年 1 月 1 日～6 月 30 日

*申込は原則使用する日の 2 か月前から受け付けます

福島自治会館のスリッパを新しいものに取り換えます

福島自治会館を定期的に清掃していただいている婦人会の皆さまから、スリッパの特に底が傷んでいて拭いてもきれいにならないとのご指摘がありました。

そこで今回新しいものに取り換えます。なお、購入費の半額は福寿会様が負担していただけることになりました。有難うございます。会館内に砂を持ち込まないようご協力をお願いいたします。

スタンドパイプとは…

最近防災訓練にスタンドパイプの操作訓練が組み込まれることが多くなりました。

スタンドパイプとはどういうものでしょうか。

首都直下地震など大規模な地震が発生した場合、同時多発する災害や倒壊建物などに道を阻まれ、災害現場に消防隊がすぐに到着できるとは限りません。

その時は、地域住民が協力して消火にあたる必要があります。

いざという時、住民が活用できる消火資器材のひとつがスタンドパイプです。

スタンドパイプは、道路上にある消火栓や排水栓に差し込み、ホースをつなぎ消火を行います。

軽量で操作も簡単、消防車が進入できない道路の狭い地域や木造住宅密集地域でも近くの消火栓等を使って消火活動ができます。（出典：東京消防庁発行「広報とうきょう消防」）

給水本管が損傷していなければ、取水した水は非常時の飲料水としても使え、市は各自治会に貸与する方針としています。しかし設置場所や管理の課題があり、福島では第一自治会が福島神社境内の倉庫に、福島第五自治会が吉澤会長宅に保管しています。

なお消火栓の設置場所は各ご家庭に配布済みの防災マニュアル（平成 28 年 1 月発行）に掲載してあります。予備がありますので必要な方は所属自治会役員にお声がけください。



スタンドパイプとホース



消火栓に差し込む



スタンドパイプとホースをつなぐ



放水開始